

工事における着手届の労災保険加入の確認方法について

工事における着手届の労災保険加入の確認方法について、下記のとおり運用することとしますので、お知らせします。

労災保険加入の確認方法

■対象工事

設計金額250万円超の工事

(※設計金額が不明な場合は、着手届提出前に当該工事の監督員に確認してください)

■労災保険加入の確認方法 ((1) または (2) の いずれか による)

- (1) 着手届の余白部分に所管労働基準監督署からの「保険関係成立済」の押印を受けること。(現行)
- (2) 契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収印が押印(電子公文書の場合は、受付日が表示)されている 法定様式控え等を添付すること。(新規)

※労災保険加入済みとして扱う 法定様式控え等については、以下の アから力のいずれかとなります。(添付も アから力のいずれかで可)

- ア 労働保険 保険関係成立届
- イ 労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書〔労働局提出〕
- ウ 労働保険 概算・増加概算・確定保険料申告書〔金融機関提出〕
- エ 労働保険料等領収書〔労働保険事務組合発行の領収書〕
- オ 労働保険 概算・確定保険料申告書〔電子公文書〕
- カ 労働者災害補償保険 保険関係成立の証〔加入証明〕

適用年月日

令和3年4月19日以降に提出する着手届から適用

お問い合わせ先

一般財団法人札幌市住宅管理公社 総務部総務課契約担当係

電話 011-211-3381